

令和7年11月4日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

◎加藤委員長 御報告いたします。畠中委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡があつております。

本日の委員会は、前回に引き続き、令和6年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《水産振興部》

◎加藤委員長 それでは、初めに水産振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎加藤委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 3ページ目の中段赤潮特約共済掛金補助金がありますよね。約3,000万円で、国と合わせて約1億円になっていますけれども、令和6年度の赤潮の発生状況はどうなっているんでしょうか。

◎田渕水産政策課長 全国合同漁業共済組合高知県事務所支払い実績で、令和6年度は深浦のハマチについて、243万6,000円ほどです。

◎土居水産業振興課長 令和6年度に県内で発生した赤潮の状況ですが、須崎の浦ノ内湾におきまして、シャットネラ赤潮という有害種が発生して、漁協からの聞き取りによると、ハマチ、カンパチ、マダイなどで、合計で780万円余りの被害が出ています。

◎岡本委員 780万円の被害があつて、全額共済から下りてくるという判断でよろしいですか。

◎田渕水産政策課長 全額対象になっております。

◎岡本委員 参考までに、赤潮の発生の状況はどんなものでしょうか。河川の汚れから栄養分が増えたことによって赤潮が発生すると認識しているんですけども、そのあたりの

推移はどんなものでしょうか。

◎土居水産業振興課長 近年の県内における赤潮の発生状況ですが、養殖が行われております須崎市の浦ノ内湾と野見湾、それから大月の宿毛湾で毎年何かしらの赤潮が発生しており、令和6年度の被害は先ほど申し上げた状況で、令和5年度の被害は出ておりません。令和4年度についても被害は出でていない状況ですけれども、赤潮自体は養殖が主に行われている湾で毎年発生している状況です。

◎岡本委員 780万円のために3,300万円を県が出たとの捉え方もできるわけですね。これについては共済の掛金みたいなものですから、絶対必要なものでしょうか。

◎田渕水産政策課長 赤潮の特約共済の創設の経緯について御説明しますと、瀬戸内海で赤潮による甚大な養殖被害が発生したことを契機に、異常な赤潮に対する損害補填をするということで、昭和49年に漁業災害補償法の一部改正により、養殖共済の特約制度として創設されています。この法案の国会審議の際に衆参両院の農林水産委員会におきまして、赤潮特約制度の実施に当たっては、共済加入者に一切の負担をかけないよう措置するという附帯決議が採択されている経過もあり、国で3分の2、地方公共団体で3分の1を負担する形になっております。

◎岡本委員 これは義務的なことだと考えてよろしいですね。

◎田渕水産政策課長 そのとおりです。

◎土居水産業振興課長 先ほどの御説明で少し訂正させていただきたい点があります。過去の被害状況ですけれども、小規模ではありますが令和4年度、令和5年度と赤潮による被害が出ており、いずれも野見湾で、金額的にはそれぞれの年で100万円前後です。

◎中根委員 関連です。以前、野見湾で赤潮が発生して大量に魚が死んでしまって大変困ったことがあります。そのときに、共済の掛金がなかなか高いので、入っていた人は救われたんですけど、入っていない漁業者は大変苦労したことがあったと思うんですが、今、共済への加入率はどうなっているのか教えてください。

◎田渕水産政策課長 正確な数字は現在手元にありませんが、共済限度額見合いで大体60から70%ぐらいは加入していると分かっております。

◎中根委員 ということは、4割ぐらいの方は、いまだに。こんなふうに繰り返しているので、早く100%にならないかなと思っていたけど、掛け率、金額は今もそのままですか。

◎田渕水産政策課長 前と比べての掛け率は現在手元にありませんが、国としても掛金の関係で複数魚種に対して共済に入れるようにするとか、養殖小割の小割ごとに入れるようするという法改正で、入りやすい制度にはしているとお伺いしています。

◎中根委員 漁業者が、多額の掛金を出さなくとも何とか免れないかという気持ちなのか、いろいろあると思うんですけど、被害を受けたときに本当に苦しい状況になった方たちへの救済の仕方は、共済以外に何かあるんでしょうか。

◎浜渦水産振興部副部長 養殖共済に加えて積立ぶらすという制度があり、国が示す養殖のブリとかマダイの目安の数量を一定守る漁場改善計画を立てた漁場については、基本的には共済でカバーされる部分とされない部分があるんですけれども、その上に積立ぶらすという制度があり、そこに国と漁業者が基金を積み立てて、一定の被害があった場合にはそこから補填される制度もあります。

◎中根委員 保険に入ることができる体力のある方たちはいいですけど、そうでない人たちを、いざ赤潮なんかで被害を受けたときにどう救済するか。掛けない個人が悪いのか、それとも補填の仕方があるのか、そのあたり漁業者が苦労するので、ぜひ、掛けやすい保険、掛け金、保険額、それから救済の仕方なども政策として何かあったときにどうすればいいかと、知恵を絞っていただきたいと思いますがどうでしょうか。

◎山下水産振興部長 養殖共済ですが、基本的には共済に加入していただきたいというのが部としての思いです。出荷する1年魚、2年魚、3年魚によって共済の加入率が違うんですけど、比較的被害が少ない1年魚あたりは加入率がやや低い傾向もあり、そこは漁業者も被害額を見ながら、加入は考えられていると思います。ただ、部としてはなるだけ共済でカバーしていただきたいと考えています。

◎中根委員 県が3分の1、国が3分の2見てくれるということで、とてもいい形をつくりているのではないかと思うけれども、みんなが加入できないのは何かあるのかなと。すぐに100%にできることではないかもしれませんけど、水産政策課としては考えていったほうがいいのではないかという思いがあって。加入してくださいと漁業者の方たちに伝えることも大事ですけど、それだけではないハードルがあるとすれば、そのハードルについても、1回考えていただければと思いますがいかがですか。

◎田渕水産政策課長 補足で説明させていただきますと、先ほど国が3分の2、地方公共団体が3分の1の負担というのは赤潮特約で、赤潮の場合だけで、それ以外の場合の養殖共済は通常の掛け率になっております。県としても、漁業協同組合での会合とか必要な機会を捉えて、養殖共済にできるだけ加入してもらいたいと御説明していきたいところで、新しい方策をもってどう漁業者を助けていくかについては、予算を伴うことですので、他県の状況等も見ていただきたいと思います。

◎山下水産振興部長 基本的には養殖共済がベースにあり、これはいろんな養殖植物の死亡や逃亡、例えば真水が入ってきて死ぬときがありますけど、そういう損害も補償する共済がありまして、赤潮特約はあくまで赤潮による被害だけを考えたものですので、そこは違います。

◎土居委員 大変厳しい状況にある漁業経営体の経営力の向上を図るために事業戦略が必要だということで、その策定支援、実践支援をこれまでやってこられたと思うんですが、令和6年度の事業戦略実践等支援事業は、前年度の事業戦略策定等支援業務事業で策定し

て、令和6年度は実践支援と、一連の流れという捉え方で間違いないでしょうか。

◎田渕水産政策課長 そのとおりです。策定は令和3年度から令和5年度で、事業体を徐々に増やしていく形で策定しており、1年目に策定して、2年目3年目は実践を支援していく流れになっております。令和6年度については、ひとまず令和3年度から令和5年度で策定しておりますので、実践支援という形で委託業務を行っております。

◎土居委員 一昨年度の委託料が5,000万円強で、昨年度の実践支援で2,700万円余りと多額の予算を投じてやっているわけですけれども、昨年度の実践支援を通じて、かつお・まぐろ漁業経営体と定置網の漁業経営体の経営力向上という点で、具体的な成果と進捗はどのように検証されているのか。

◎田渕水産政策課長 策定業務におきまして漁業の現状と課題についての在りたい姿を想定して、利益を向上させる、持続性を向上させる計画を立てて取り組んでおります。カツオを挙げて言いますと、採算性の低い時期とか海域での操業を避けることで赤字の拡大を防ぐとか、マグロにつきましても採算性の低い時期とか海域での操業は行わないような形で赤字を減らしていく。定置網につきましては人員の確保に向けて魚価を向上させる取組とか、多くが漁民の方が出資した任意団体ということもあり、任意組合が法人化するための条件、各漁業者の説明会といったものに参加したりという形で支援しております。

◎土居委員 令和6年度から実践支援が入ってきたということですけど、まだ1年間で成果を十分に計るには短いのかもしれませんけど、令和6年度の事業を経た結果、一定の成果が上がっているという受け止めはあるんでしょうか。

◎田渕水産政策課長 各事業体ごとに営業利益についてKPIを設定しており、令和6年度については約53%で目標はクリアしているところで、漁獲によって左右されるとか、漁船の改修といったことで操業できないこともあります、飛躍的に改善するところまでは至っていないですけれども、各事業体で経営改善するように進めているという実感です。

◎土居委員 着実な進捗をしていけばいいと思います。あと、令和3年度から策定支援をしてきたということですけど、これらの支援対象となった経営体は、全て実践支援に移行しているのでしょうか。

◎田渕水産政策課長 基本的に事業戦略を策定した経営体については、実践支援に移行しておりますが、事業の実績を提示されない経営体もあって、1経営体減っています。

◎土居委員 いろんな事情があるんでしょうけど、おおむね実践支援に移行して、計画を実行されてるということですね。

◎加藤委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎加藤委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎中根委員 養鰻生産者協議会補助金の不用額が随分多いですが、どうしてでしょうか。

◎津野漁業管理課長 令和6年度については、愛知県の一色への視察を計画していましたが、視察に参加した方が2名で予定より少なかったことがあります。不用が発生しております。

◎土居委員 沿岸漁業無線ネットワーク運営事業費補助金ですけど、検査が翌年度になつたことで不用が生じているということですけど、検査は既に終わっているんですか。これも南海トラフ地震対策で、しっかりスピード感を持ってやるべき事業だと思うんですけど。

◎津野漁業管理課長 無線システムの定期検査につきましては、総務省の四国総合通信局の判断によって行われることもあり、昨年度は現状での使用状況等を踏まえるとまだ必要ないということと、本年度もやるところまで指示等が来ていない状況です。

◎土居委員 安全操業の確保等は大丈夫という判断が、国からされたということですか。

◎津野漁業管理課長 機器等の使用状況からすると、そう判断されたものと考えております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈水産業振興課〉

◎加藤委員長 次に、水産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 漁業就業者の確保で、産業振興計画等の中でも若者とか女性とか障害者といった多様な人材が参入しやすい環境をつくっていく取組をやられているということで、令和6年度から新規事業として女性活躍推進事業費が入ってきたと思います。先ほどの説明で水産女子会をつくって意見集約を図ったということですけど、この調査で水産女子会から課題としてどんな意見が挙げられてきたのか、またそういった声に基づいて令和7年度には政策にどう反映したのかお聞きしたいと思います。

◎土居水産業振興課長 女子会で昨年度3回ミーティングを行い、頂いた主な御意見を挙げますと、基本的に男性でも女性でも、女性だからできない作業はない。ただ力の要る仕事などは、女性の方が非力な場合があるので、省力化の機器とかを導入することで対応できるといった御意見。それから定置網なんかで、ほかの従業員の方が男性ばかりの中で女性が1人だけでいると女性としての相談とかがしづらいといった御意見。そうした場合には複数の女性の方が従事されると相談もしやすいので、定着につながるのではないかといった御意見。あと、やはりトイレとかシャワー、更衣室といった環境整備も必要だと。さらには複数の女性の従業員の方がというお話をありましたし、もっと言いますと意思決

定まで女性ができる経営体があれば理想的といった御意見がありましたので、今年度はそうした女性主体で操業を行う経営体モデルの構築に向けて取組を進めているところです。

◎土居委員 産業振興計画等で、多様な人材確保の面で水福連携があったと思うんですけど、令和6年度の決算で説明等がないんですけど、事業化して支援策みたいなことはやらなかつたんですか。

◎土居水産業振興課長 特に取組として項目出しあはしておりませんでしたが、事務費で予算を組みまして、昨年度は県内の漁業関係だけではなくて水産加工とか流通販売など水産事業者も対象にして、福祉関係事業者とのマッチングを進めております。

昨年度は室戸市の水産流通を主にやられている事業者で、障害のある方が実際に作業を行い、こういった作業ならできると。具体的には冷凍の組立てを行うための段ボール箱を組み立てる作業で、シンプルな作業ではありますが地道にこつこつと根気強くやっていたいことで実際に雇用につながっております。今年度は西のほうでもそうした取組を進めたいと考えております。

◎土居委員 最後にアユですけど、令和6年度はあゆ王国高知振興ビジョンの第2期のスタートだったと思うんですが、例年アユに関しては、県も情報発信事業をやっているんですけど、新たに第2期が始まって、新規事業等もビジョンの中にはいろいろあったかと思います。その中で特に情報発信プラス、県産アユの情報発信によって認知度向上が第一に出てくると思うんですけど、かなりの予算をつけて情報発信をしているので、認知度向上の手応えをどういうふうに受け止めておられますか。どういうふうに検証していますか。

◎山崎水産業振興課企画監 昨年度予算の使い方につきましては、委託調にもありますけれども、PRとしてはアユ釣りの全国大会での高知県ブースであったり、出展事業者のPR、あと天然あゆまつりで中央公園でPRを行ったといった内容です。認知度向上についてのPRは、そういった委託内容ではありますけれども、どういうふうに把握してるのがかというのはSNSでのPRであったり、インフルエンサーでのPRは委託事業の中でも行っております。

◎土居委員 この事業は、認知度を高めて最終的には消費拡大を図るところまで見据えた事業じゃないですか。その辺に向けての取組ですね。いろいろ検証しながらやっていかんといいかん事業ではないかという思いもあるんですけど。消費拡大を図るという最終目的に向けて、進捗状況の手応え。

◎山崎水産業振興課企画監 年に2回、アユの振興ビジョンの協議会があり、それぞれ実施団体のイベントの方向であったり、もちろん県内での消費拡大の成果についても発表いただいておりますし、活動報告も頂いている状況です。

◎土居委員 消費拡大に対応できる資源の涵養だったり、県外市場への提供体制も含めて頑張っていただきたいと思います。

◎岡本委員 資料2ページに漁業就業支援事業費補助金で6,700万円余りの予算を組んで700万円ぐらいの不用額が出ているところですけれども、漁業就業で後継者を育てることは非常に喫緊の、一次産業の中で特に大変な取組だと思うんです。この6,000万円による効果といいますか、令和6年度に何人ぐらい就業者がいて、どんな取組をされているのか。

◎土居水産業振興課長 漁業就業支援事業費補助金につきましては、一般社団法人高知県漁業就業支援センターが行う各種の研修とか、県内外のフェア、セミナーなどへの参加を総合的に支援したもので、まず県内の昨年度、暦年でいいますと令和6年の新規漁業就業者数は41名です。このうち、センターの研修事業なりを活用してくださった方が13名いらっしゃいます。

これ以外にも、例えば就業セミナーで動物系の専門学校を中心に回っているんですけれども、学生の方ではありますがセミナーを行った後、いわゆる短期研修を受けられた学生も随分といて、まだ就業には至っていないですけれども、そうした方が専門学校を卒業後に県内で漁業に就業してくださるといったことも期待しているところです。

◎岡本委員 令和6年の新規が41名で研修が13名、ちょっと少ないなという思いもありましたけれども、なかなか大変だと思うんですが、例えば支援センターの取り組み方の検証はされているんでしょうか。

◎土居水産業振興課長 通常の相談窓口としての機能もありますし、フェアやセミナーといった企画、イベントを打ち出して、来られた方を研修へ流し込んで、短期、長期といった形で就業していただく流れで、今まで分析結果で短期研修まで来ればかなり確度が上がってくることが分かっております。セミナーは学校に行くんですけども、フェアの来場者、センターへの問合せをどう増やすかというところで、昨年度からデジタルマーケティングを活用しており、こうした取組で入り口の母数を増やしたいと進めております。

◎岡本委員 デジタルマーケティングで、幅広い人たちの思いを集約してできると思うんですけれども、デジタルでの取組は、成果が上がっているんですか。

◎土居水産業振興課長 昨年度から始めて、今年度はいろいろ分析もしながら強化したところで、今年やりました大阪での県独自のフェアでいいますと、事前にデジタルマーケティングでかなり広告誘導を行った結果、センターのホームページ閲覧数は急激に伸びておりました。ただ、実際のフェアの来場者数は昨年度とほぼ同じ数字でしたので、さらに分析と強化が必要だと感じております。

◎岡本委員 後継者を育てていくのは本当に大事なことですけれども、実際この6,000万円が有効に使われたのかについては、税金の使途ですから今後も県としてもきっちりと見ていただきたいし、新たな提案とか問題点の指摘とかが必要だと思うんですけれども、そのあたりについての見解をお願いできますか。

◎土居水産業振興課長 お話がありましたように、研修の経費とか、フェア、セミナーの

開催経費ですので、そこをしっかりと後追いして分析しながら、必要なところはより強化していって、費用の割に効果が上がってないところは思い切ってやめるといった形で改善しながら、来年度に向けてもさらに支援策を強化してまいりたいと考えております。

◎岡本委員 ぜひそういう立場で対応していただきたいと思います。

◎岡田（竜）委員 岡本委員からも漁業就業支援事業でセンターの話があり、人材確保は非常に大事だと思うんです。土居委員からも女性活躍推進のお話がありましたけれども、そこで一つ私からも要請したいです。ぜひ女性に就業していただきたいところがありますけれども、ほかの業種と違って海で船の上という非常に閉鎖して、もし何かトラブルがあっても逃げ場のない環境で、今まで以上の取組も必要ではないかという思いがありますので、その点、さらに今後、取組を進めていただきたいと思っておりますので、要請でお願いしたいと思いますけれども、何か御意見ありましたらお聞かせいただけますか。

◎土居水産業振興課長 女性、それから若者の就業を進めていく上では、やはり労働環境の整備とか省力化機器の整備、そうした全体的に若者とか女性が働きやすい職場づくりが必要だと、実際に現場からもそういった御意見を頂いておりますので、そうした部分を来年度に向けて新たに強化して施策に反映してまいりたいと考えております。

◎岡田（竜）委員 課長の御説明の中でも、女性は非力な部分があるというところで触れられていきましたけど、どうしても弱い立場になってしまふ状況が生まれやすいと思います。丁寧に聞き取りもされているということで、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎中根委員 女性活躍の分野で令和6年の就業者41名のうち、女性は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

◎土居水産業振興課長 室戸市の定置網に就業された30代の女性の方1名です。

◎中根委員 41名の東と西の配分というか、室戸に何人くらいとかいうふうな、人数配置はどんなになっていますか。

◎土居水産業振興課長 市町村別は手元にないですけれども、県内に漁業指導所が4つあり、それぞれの管内で申し上げますと、安田町までの室戸漁業指導所で12名、安芸市から四万十町までの管轄ですが中央漁業指導所が12名、黒潮町から土佐清水市までを所管する土佐清水漁業指導所で7名、宿毛市と大月町を所管する宿毛漁業指導所で10名となっております。大体満遍なく入っている印象を持っております。

◎中根委員 その中で1人だけ、女性が室戸ということですよね。そういう意味では、令和6年度は女性活躍推進事業委託料がありましたけど、この流れはどんなふうに今年度に引き継がれていますか。

◎土居水産業振興課長 この委託料は、主に女子会のミーティングに係るものとか女子会の活動をSNSで発信する。さらに県外で女性漁業者の方が頑張ってやられている事例が

ありましたので、そうした先進地視察をやっております。今年度も女子会の会員もさらに増やして活動していきたいと考えておりますので、SNSを活用して広報していくことと、申し上げましたように女性主体の操業モデルができれば、高知県にとっても全国でも非常に珍しい取組ですので、女性主体の操業モデルを構築して、そうしたモデル経営の状況も、また広く周知することで高知県内で漁業に就業したいと思っていただく女性の方を増やす方向に進めたいと考えております。

◎中根委員 女性たちのミーティングの中で出された意見も随分加味されることになると思うんですけど、41名の方たちが手を挙げてやろうとなって、それぞれが頑張っていらっしゃる中で、ノウハウや技術的なことは、これまで先人がいる中で実地体験として教えてもらってきた部分もあると思うんですけど、女性だけの船を出すという点で、先駆者のような方たちはいらっしゃるんですか。

◎土居水産業振興課長 女性主体と申し上げましたが、全員ということではなくて、イメージとして過半数、例えば5人で1つの船に乗り込んでいるのであれば3人ぐらいで、その中で操業の判断をする船長的な立場にいすれば育てていきたいと考えております。当然、今の時点ではそうしたノウハウを持っている経験者は恐らくいらっしゃらないと思いますので、スタート時には男性の方になろうかと思いますが指導していただきながら、何年間かけて船長としての技術スキルを身につけていただきたいと考えております。

◎中根委員 女性がどんどん活躍することは大事なことですけれども、ただ比率を高めればいいのではなくて、先ほど来お話があるように職場の状況を改善する。例えば船のトイレがどんな状況なのかとか、女性にとっても大事だけれども男性にとっても大事なことで、そのあたりを考えると全漁船に、全職場にそういう発想がしっかりと入っていかないと、成功していかないと思うんです。そのあたりの意識を皆さんに持っていただき、予算的にも船の改修も含めて、どんなふうにつくっていくか、そういうお考えはどうなっているんでしょうか。

◎土居水産業振興課長 おっしゃられたように、トイレの問題も非常に大きいものがあり、今、漁業の現場で働いている女性の方は、比較的操業場所が丘から近かったりとかで、我慢して港へ帰ってから用を済まされるといったことも伺っていますので、今後女性を増やしていく上では、漁船にトイレの設備は必須であろうと考えています。昨年と今年、女性活躍の事業で、実際に調査員を幾つかの漁業現場とかに、一定期間働く形で研修を受けていただいているんですけども、受入れをしていただいた側からも、女性の方はすごく細かいところにもよく気がつくし、魚の扱い一つとってもすごく丁寧だといったことで、そういう部分は利点だと思いますし、女性の雇用も前向きに検討していきたいといった受入側の声も上がってきています。そうした部分を広げていくことが意識改革にもつながっていくのではないかと考えております。

◎中根委員 ぜひ女性にとっても男性にとっても安全な操業ができるような形をトータルで考えていくように、指導をよろしくお願ひします。

◎竹内委員 赤潮についてお聞きしたいと思うんです。赤潮の発生予測を高度化していくことで、一昨年度は浦ノ内湾で数回にわたって発生予測を示した事例もあるわけですけれども、有害プランクトン等々の研究というか、DNAの検査等々をやられている中で、発生を予測するだけではなくて、例えば新しい手法も持ち込んで、湾内で海水の閉鎖的な部分もありますので、干潟を造るとか、いろんな研究がされていると思うわけです。今後の展開として、現在、プランクトン等々のDNA調査を行い、どうつなげていくのか。お考えがあればお聞かせ願いたい。

◎土居水産業振興課長 赤潮の調査は水産試験場などが実施しておりますが、今まででは水をくんできて、その中のプランクトンを数える形でやっていましたけれども、今、委員がおっしゃられたようにDNA検査で、顕微鏡では数えられない少ないレベルであっても検出できることで、そういったデータを使って、そろそろ出始めましたよとか、あるいは一定の数字以上になると、何日後ぐらいに赤潮が出ますといった予報まで発出できている状況になっております。

浦ノ内湾では既に予報も確立もしており、養殖業者の皆さんに正確に速やかに周知して、餌止めとか対策を取ってもらう。昨年は浦ノ内湾の中で、養殖用として飼われている魚ではなくて、中で営まれている釣り堀用の魚が死んだ。かなり大きい魚でしたが、通常、浦ノ内湾で飼われている魚であれば被害はなかったのかなと思っているところです。

今後、赤潮を防除するといった部分になると、宿毛湾では漁協が主体になり、赤潮が出始めたときに粘土のようなものをまいて対策しています。効果が科学的にしっかりと根拠があるのかといいますとはっきりしないところではあるんですけども、そういう取組を始めて以降、宿毛湾で大きな赤潮の発生は見られておりませんので、今後、例えば浦ノ内湾とか野見湾とか他の海域で検討していくことも大事かと考えております。

◎竹内委員 浦ノ内湾の漁業者の皆さん、また野見、大谷で漁業者の皆さんと意見交換をさせていただく中で、燃油高騰とか飼料高騰とか大変だねという話をする中で、実はその大変さよりも将来にわたって持続可能な養殖業ができるのか。それはこの地域の環境がいかになっていくかに左右される。この部分が、将来息子に漁業を継がせるかどうかの一番の疑問点であるという声をよく聞くわけです。

赤潮の発生予測によって、小割を沖出しするとか移動するとかではなくて水質の改善に踏み込んだ対策をお願いしたいという声が一番多かった気がするものですから、今後の展開をお聞きしたわけですが、研究機関でいろいろあるようですので、ぜひとも有効な手立て、対策を練っていただきたいなと、要請です。よろしくお願ひします。

◎戸田委員 今年ですか、黒潮大蛇行が終わったということがありましたけれども、その

中で各地でスルメイカがとれ出したり、サンマがとれ出したり、日本全国の漁が変わっているように思うんですが、高知では室戸のキンメダイがとれないとか、土佐市の宇佐では大分前からウルメがとれない状況が続いておりますけれども、現在の状況を分かる範囲でお願いします。

◎土居水産業振興課長 黒潮大蛇行が終息した以降の漁模様ですけれども、委員のお話にもありましたように、奈半利町では、5月6月頃、久しぶりにスルメイカが釣りで随分と漁があり、キンメダイも、まだ小規模ではありますけれども、昨年に比べると漁が上向いている状況も伺っております。また清水サバも、夏に水温が上がってから止まったんですが、春先にこれまでなかったピークが見られた。大蛇行も要因だと言われて不漁になっておりましたキンメダイとかゴマサバは、かなり漁模様が回復しつつあるところです。

宇佐のウルメにつきましては、ウルメを釣っていた漁業者の方が、キハダ釣りなんかの漁法に転換されていて、まだ一定カツオとかキハダも釣れているようですので、どちらを選択するかといったところもあろうかと思います。水産試験場の調査船でウルメの漁場を魚群探知機なんかを当てて調べているんですけども、大蛇行中は水深100メートルぐらいに、べたーっと赤い線が出てウルメの大群が見られていたのが、もう散発的にしかいないうことで、特にウルメイワシ自体が、もともとの資源量の少ない時期にもなっておりますので、上向くのには時間もかかるのかなと。ただ直近、宿毛湾のまき網でかなりウルメもとれておりますので、そうしたものが親になって卵を産んで増えてくれると、土佐湾でも上向いてくることがあるのではないかと期待しております。

◎戸田委員 ぜひ期待するところでもありますし、宇佐のウルメもアクションプランで取り組んでいるところで非常に困っております。土佐市の飲食もウルメがとれ出したら活性化につながりますので、ぜひよろしくお願ひします。

◎田中委員 水産加工業高度化事業費補助金、エコラベルの件についてお伺いしたいんですけど、補助金調の中にもあるように、当初は220万円余りを組まれて、補正で減額して昨年度は3社だと思います。これはもっと多い企業が取得に向けて動いていくための予算だったのではないかと思うんですけど、昨年度の状況を教えていただけますか。

◎山崎水産業振興課企画監 昨年は当初予定していた企業が5社ありました。その企業のH A C C PとかM E Lといった認証についてのタイミングが、予算の前に急いで執行したり、委託を受けられないタイミングで認証に向かったり、令和6年度の予定だったのが翌年にこけたといった案件もあり、当初5件だったものが3件になりました。

◎田中委員 M E Lだと思うんですけど、今県内で何件が認証されているんですか。

◎山崎水産業振興課企画監 養殖についての養殖認証、生産認証が県内で11件、あとC o C、流通・加工段階の認証が3件です。

◎田中委員 これから本県は、各国へ輸出拡大する上でも取得を促していく、国において

も輸出額の増加の目標も併せて、認証取得に向けて動かれていると思うんです。その中で今年度も含めて県として、増やしていく方向なのかどうか教えていただけたらと思います。

◎山崎水産業振興課企画監 特に海外からの認証要望が非常に強くなってきたのは実感しております。特に海外の大手だったり、海外向けの荷受けとか水産事業者も認証がないのかという要望があり、それに対する県内事業者も認証取得したいと。H A C C Pについてもそうですし、M E Lのような認証についても声が非常に上がってきてますので、県としてもさらに販売拡大につながるようであれば、認証を精いっぱい後押ししていきたいと思っております。

◎田中委員 M E Lの場合だと、毎年更新になるんですかね。初回の半額が毎年かかることも、多分事業者の方には負担感があろうと思うんです。先ほどお答えいただきましたけど、県として推進するのであれば、毎年毎年のことになる部分も考えていかないと、何か研究していただけたらいいのかと思います。これは私の意見として申し伝えておきます。よろしくお願いしたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、水産業振興課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎加藤委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 沈廃船について、県の放置船の処理のお話の中で、船ではないものの処理をした御説明が含まれていたと思うんですけど、もう少し教えていただけますか。

◎松澤漁港漁場課長 沈廃船につきましては、現在水面に浮かんでいるもの、あるいは陸上に置かれているもの、大きく分けて2種類あります。そのうち陸上に保管している、放置されている分について、明らかにもう漁船のていをなしていない、廃棄物状態になったものがあります。それについては、廃棄物処理法に準じて、漁船としてでなくて廃棄物として不法投棄された形で処理しております。

◎岡田（竜）委員 その場合、船であれば先ほど簡易代執行したという御説明がありましたがけれども、所有者を特定するための行為は一切必要なく処理するということですか。

◎松澤漁港漁場課長 そのとおりです。

◎岡田（竜）委員 もう一つ、市町村がするほうの補助金も出ていますけど、そちらの沈廃船への手続等に関して、市町村も簡易代執行をやっていると思って構いませんか。

◎松澤漁港漁場課長 本来ですと簡易代執行すべき対象の漁港も、市町村管理漁港にもたくさんあります。しかしながら市町村におきましては、先ほど御質問を受けた陸上に保管された廃棄物状態の腐乱した分が一定数ありますので、まずはそちらの撤去に全力を注い

でいる状況です。

◎岡田（竜）委員 最後に不用額の御説明をいただいて構いませんか。

◎松澤漁港漁場課長 不用額は、主に簡易代執行を予定していく漁船に対して発生しております。簡易代執行する手続の中で船に張り紙を貼って、この船はいついつまでにのけてください、さもなくば、こちらで処分しますという手続を行うわけですけれども、我々としたら所有者が分からぬ、ナンバーも分からぬものですけれども、恐らく期限までにそれを御本人が見て、自主撤去につながったために不用が発生したということです。

◎岡田（竜）委員 予算組みするときには、処理ができると決まって予算を組むわけではなくて、走りながらといいますか、手続を一つずつしながら。それが実際、効率的と考えていいんですか。

◎松澤漁港漁場課長 簡易代執行するにも大体10か月ぐらいの日数がかかりますし、実際に壊して車に積み込んでしまう作業をするときに一定のスペースが必要です。そうすると、あまり一度にやると漁業者の漁業活動に支障になってしまいますので、そちらの話しをして、まず隻数を決めていきます。その決められた隻数に対して予算を要望し、準備をするといった作業になります。

◎岡田（竜）委員 予算と、あと手続の問題で現場での作業と、バランスよく効率よく今後も進めていただきたいと思いますので、ぜひ積極的によろしくお願ひします。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部を終わります。